

民間部門におけるUNWTOの世界観光倫理憲章への誓約について

「世界観光倫理憲章」とは

- 責任ある持続可能な観光の実現のため、観光に携わる関係者が自発的に取り組む事項を定めた規範であり、2001年の国連総会において承認
- 観光が環境、文化遺産、社会に及ぼす負の影響を最小限に抑え、観光による利益を最大限に引き出すことが目的
- 労働者の基本的権利の保障、自然環境の保護、観光客に対する誠実な情報提供、文化遺産の価値向上への貢献等からなる全10条で構成
- 2011年より、観光業界において本憲章がコミットされるよう、UNWTOは民間部門による本憲章への誓約に関する取組を開始

署名のメリット

- 国際的に「持続可能な観光」への意識が高まっており、世界に向けて「持続可能な観光」への取組に意欲的な事業者であることをアピールできる。

- ・世界観光倫理憲章に署名していることを示すロゴの使用
- ・UNWTO事務局長と観光庁長官等の立会により公開署名式を実施
- ・署名式典は、観光庁、UNWTO駐日事務所からプレスリリース予定
- ・UNWTOの広報を通じたプロモーション (※)

※①UNWTOウェブサイトには社名及びロゴを掲載、②実施報告書の公表、
③国際会議やイベントにおける優良事例等の紹介

Committed to the UNWTO
Global Code of Ethics
for Tourism Supported by the United Nations

(ロゴ)

署名者の要件

- すべての民間観光事業者と関連業界団体が対象
(例：航空会社、クルーズ会社、鉄道会社、ツアーオペレーター、旅行代理店、コンベンションセンター、オンライン予約関連事業者等)
※該当の有無はUNWTO本部に確認の必要がありますので、まずはUNWTO駐日事務所にお問い合わせください。
- 公的機関、学術機関、特定非営利活動法人、観光コンサルタントは対象外

署名等に関する手続

- 社会貢献活動に関するレポートのUNWTOへの提出
※：A4、2枚程度、英語、参考様式あり。英訳のサポートが必要な場合は、UNWTO駐日事務所が支援します。
- 代表者による署名式（日本国内）への出席（署名は無料）
- 署名後は、2年に1度UNWTOへの状況報告が必要

民間部門におけるUNWTO世界観光倫理憲章への誓約について

署名状況

- **世界各国**で観光関連団体や企業**590者**が参加（2023年4月現在）
- **日本**からは6団体23社 **全29者**が参加（2023年1月現在）

【日本の署名団体】

●2014年

全日本空輸、エイチ・アイ・エス、日本航空、日本旅行業協会、全日本シティホテル連盟（現：全日本ホテル連盟）、日本ホテル協会、日本観光振興協会、JTB、KNT-CTホールディングス、日本旅行、沖縄ツリスト、ワールド航空サービス

●2018年

アサヒトラベルインターナショナル、東武トップツアーズ

●2019年

日本旅館協会、西村屋、ピッキオ、滝の湯ホテル、鶴雅ホールディングス、湯元館

●2022年

庵ホテル、国際観光施設協会、JWマリオット・ホテル奈良、マップトラベル、松井旅館本館、奈良ホテル、古窯、玉の湯、綿善

(参考)署名式の様子 第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム（2022年12月）



※署名式へは署名団体のトップの方
のご出席が必要となります。

民間部門におけるUNWTO世界観光倫理憲章への誓約について

世界観光倫理憲章署名式までのスケジュール

【2023年】

ツーリズムEXPO ジャパン2023 大阪・関西

会期：2023年10月26日（木） - 10月29日（日）

場所：インテックス大阪

時期	署名式参加者	UNWTO駐日事務所
6月15日	署名式参加申込	
6月下旬		資料送付 ・説明資料 ・申請書（CSRLレポート） ・申請書サンプル
7月末（英語） 6月末（日本語）	申請書作成、提出	
7月末		提出資料が日本語の場合は 英語書面へ翻訳 英語版書面フィードバック
8月10日	申請書（英語）最終確定	
8月21日		UNWTO本部へ提出
9月中旬	必要に応じて修正等	書面確認 UNWTO本部へ再提出
		書面内容により、やり取りあり
9月下旬頃		UNWTO本部の最終結果を連絡
9月下旬頃		署名式の最終スケジュール等 連絡
10月26日（木） または 10月27日（金）	署名式当日 ・リハーサル ・署名式本番	

※公開署名式はUNWTO本部事務局長の立会が必須のため、事務局長の出張スケジュールにより変更となる場合がございます。